

喜多方市水道事業経営等審議会 会長 様

喜多方市長 遠 藤 忠 一

諮 問 書

本市水道事業の健全経営に資するため、喜多方市水道事業経営等審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第 1 号 喜多方市水道事業経営戦略改定について

【諮問理由】

本市水道事業は、平成 18 年 1 月 4 日に、旧 5 市町村の合併に伴い新たな水道事業として創設され、その後、平成 20 年 3 月に熱塩加納簡易水道事業、平成 26 年 4 月に山都・高郷簡易水道事業をそれぞれ統合し、一つの水道事業として経営を行っており、平成 28 年度に策定した喜多方市水道事業経営戦略のほか、喜多方市水道ビジョン、喜多方市水道施設整備基本計画などの各種計画に基づき、将来の水需要とこれに伴う給水収益、既存施設に係る更新需要等を見通しながら安定的経営に努めてきたところです。

しかしながら、近年の人口減少や節水意識の浸透などによる水需要の減少に伴い、水道事業の根幹である料金収入は減少傾向で推移する一方、老朽化が進む既存水道施設・設備の耐震化を含む更新等需要は上昇傾向で推移するなど、次第に収支均衡を図ることの難しさが増す状況にあります。

年々厳しさを増すこれらの事業環境下にあっても、安全で安定した水道サービスの健全な持続のため、将来の様々な課題解決に向けあらゆる施策を講じていくことは、我々水道事業者の使命であるとともに、中長期的な視点により策定された投資・財政計画に基づき、適正な水道料金収入の安定的な確保と経営基盤の更なる強化等に取り組んでいくことが必要不可欠であり、総務省においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、より質の高い経営戦略となるよう、令和 7 年度までの既存経営戦略の見直率 100%を目指し改定を求めていることを踏まえ、本市においても水道事業経営戦略を改定することとしました。

このことから、水道事業経営戦略について、貴審議会の意見を伺うものです。

諮問第2号 喜多方市水道料金適正化計画策定について

【諮問理由】

平成30年度に貴審議会から「令和5年度以降の水道料金については、さらなる経営努力を前提とした上で、必要経費の抑制と平準化を図る更新計画を策定し、それらを踏まえ検討すること。」との答申を受けたことを踏まえ、本市水道事業では、経営戦略改定による投資・財政計画や水道施設整備基本計画などに基づく投資需要に対する収支ギャップの解消に備え、適正な水道料金のあり方と水道料金改定に向けた具体的検討を行うため、水道料金適正化計画を策定することとしました。

このことから、水道料金適正化計画について、貴審議会の意見を伺うものです。

諮問第3号 適正な水道料金のあり方について

【諮問理由】

喜多方市水道ビジョンに掲げる基本理念「安全と安心を未来につなげる喜多方の水」の実現を目指していくため、新たな水道事業経営戦略及び水道料金適正化計画を踏まえ、本市水道事業の健全な持続と経営基盤強化に向けた適正な水道料のあり方について、貴審議会の意見を伺うものです。